

令和5年6月29日

保護者の皆様へ

益田東高等学校

校長 坂田仁志

### 異常気象（大雨・大雪・台風等）の対応について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、近年の日本は自然災害被害の発生が続き、本校生徒も大雨・大雪・暴風やそれに伴う洪水・土砂崩れ、交通ダイヤグラムの乱れ等により、安全に登下校できなくなる事態も予想されます。そこで、本校では生徒の安全確保のため、下記の通り判断基準を定めて対応したいと思いますので、ご承知下さい。なお、異常気象による欠席は、特別欠席（公欠）になります。

### 記

#### 1. 『特別警報』または『警戒レベル4』以上が発令された場合の判断について

##### ① 益田市において、『特別警報』または『警戒レベル4』以上が発令した場合

「臨時休校」とし終日自宅学習としますので、登校させないで下さい。

##### ② 各生徒の居住地において、『特別警報』または『警戒レベル4』以上が発令した場合

学校は「臨時休校」としない場合もありますが、『特別警報』または『警戒レベル4』以上が発令された地域は生徒の安全を最優先するためにも登校させないで下さい。登校させないときには学校に連絡をして下さい。

#### 2. 『警報』または『警戒レベル3』が発令された場合の判断について

地域からの指示やニュース・インターネット等で気象情報を確認し、安全に十分注意した上で、各保護者が登校させるかどうかの判断をして下さい。学校は基本的には「臨時休校」にしません。登校させないときには学校に連絡をして下さい。

#### 3. その他

① 登校後に『特別警報』、『警報』または『警戒レベル3』以上が出た場合、及び学校が安全確保の必要を判断した場合は、急遽下校を早めたり（授業打ち切りを含む）、遅らせたり（学校待機）することがありますのでご承知下さい。

② 「臨時休校」の場合、学校から BLEND で連絡します。

③ 令和3年5月20日より、避難勧告は廃止され、避難指示で必ず避難することになりました。日頃から、地域や通学路の避難場所を確認しておいて下さい。